

第1章 計画の概況

1. 計画策定の背景と趣旨

わが国の平均寿命は、生活環境の改善や医学の進歩によって急速に伸びており、世界でも有数の長寿国となり今後も平均寿命は延伸すると見込まれています。このような人口の急速な高齢化が進む中で、認知症や寝たきりなど、介護を必要とする人が増加しており、少子高齢化社会では、医療・介護を支える人の負担の増大も深刻な問題となっています。

そのうえ、食の欧米化や運動不足、心の問題など、社会環境や個人の生活習慣の変化により、がん、循環器疾患、慢性閉塞性肺疾患（COPD）、重大な合併症を引き起こすおそれのある糖尿病などの生活習慣病が増加の一途をたどっています。これらの疾患の対策として、「生活習慣病」の発症予防、重症化予防の対策を講じることが重視されています。

このような社会情勢の中、国では、平成25年度から10年間を見据えた「健康日本21（第2次）」が策定され、基本的な方向として、健康寿命の延伸と健康格差の縮小、主要な生活習慣病の発症予防と重症化予防、社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上、健康を支え、守るための社会環境の整備、栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善が示されています。

また、平成17年に制定された「食育基本法」に基づいて推進されてきた「食育推進基本計画」は、新たに平成28年度からの5年間を期間とする「第3次食育推進基本計画」が策定されており、「若い世代を中心とした食育の推進」「多様な暮らしに対応した食育の推進」「健康寿命の延伸につながる食育の推進」「食の循環や環境を意識した食育の推進」「食文化の継承に向けた食育の推進」が特に取り組むべき重点課題として示されています。

「食」は、日常であるが故に社会環境による変化を受けやすいものでもあり、健康面以外にも、農業や文化、教育などと密接に関わっています。食育を推進することで、心豊かな人づくり、まちづくりを進めていくことにつながります。

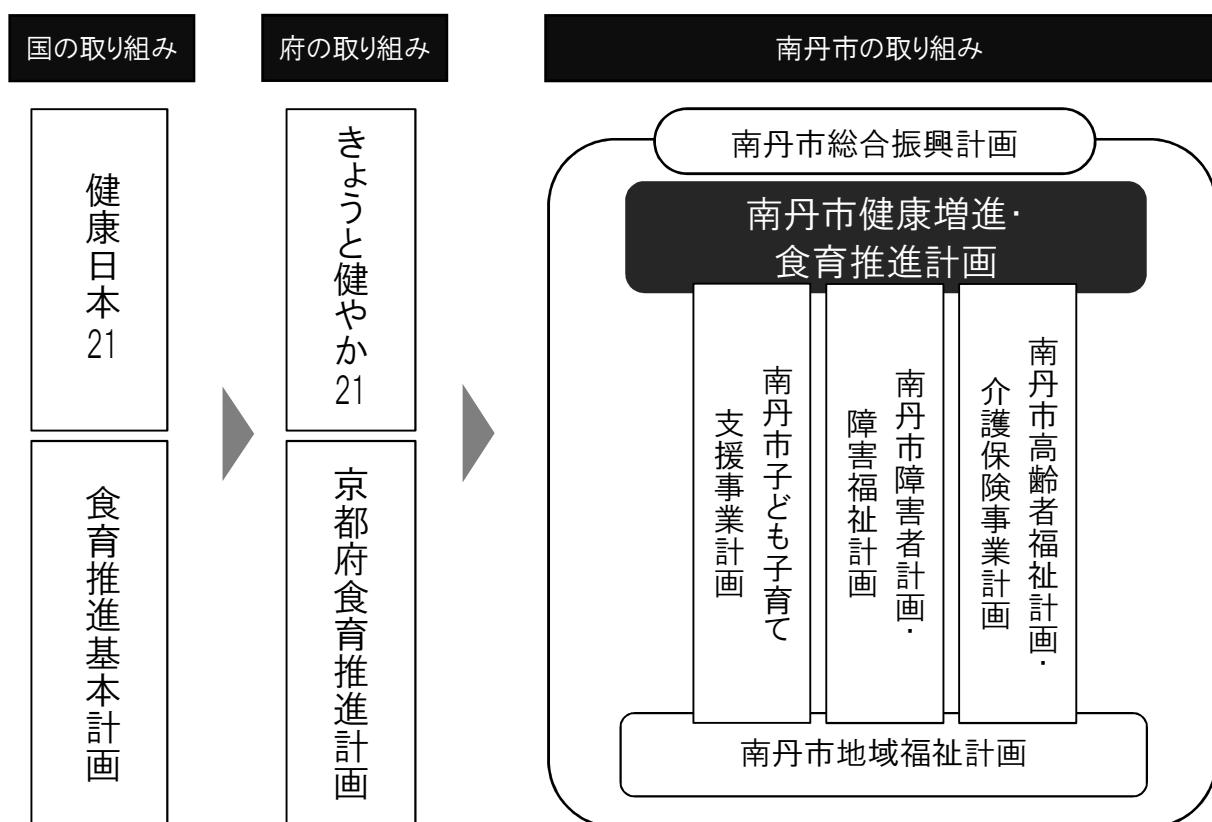
南丹市では、平成24年に「第1次南丹市健康増進・食育推進計画」（以下、「第1次計画」という）を策定し「自然いっぱい、元気いっぱい、夢いっぱいのまち・なんたん」をめざし、これまでに様々な取り組みを推進してきました。

今回策定する「第2次南丹市健康増進・食育推進計画」（以下、「本計画」という）は、こうした様々な背景を踏まえるとともに、第1次計画での現状と課題を分析し、健康と食育の両分野の計画を一体的に策定し、推進していくものです。

「市民が、生涯を通じて健康でいきいきと暮らせるまち なんたん」の実現をめざし、個人・家庭・地域・学校・職場・関係機関・行政などが連携し、生涯を通じた健康づくりや食育推進に取り組みます。

2. 計画の位置づけ

- 本計画は、「健康増進計画」と「食育推進計画」を一体的に策定し、効果的な推進を図ります。
- 国の「健康日本21（第2次）」「第3次食育推進基本計画」や京都府の計画である「きょうと健やか21（第2次）」「第3次京都府食育推進計画」と整合を図りながら市町村食育推進計画として策定しています。
- 「南丹市総合振興計画」を上位計画とし、健康増進・食育推進にかかる部門を具体化したもので、関連計画との整合、連携を図り一体的な推進を図ります。



3. 計画の期間

本計画の期間は、平成29年度から平成38年度までの10年間とします。平成33年度に中間見直しを行います。

なお、社会経済情勢の変化により、計画の見直しが必要な場合は、適宜見直しを行います。

H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
	第2次 南丹市健康増進・食育推進計画									

△ 中間見直しを行う

4. 計画の基本的な考え方

- 本計画では、「健康増進」と「食育推進」の取り組みを「健康づくり」と定義します。
- 健康増進や食育推進に関する基本的な考え方を示し、具体的な取り組みや指標を掲げて、関係施策を総合的に推進していくために必要な事項を定めます。
- ヘルスプロモーションの考え方に基づいて推進します。(社会全体で健康づくりを支援します。)
- 市民一人ひとりが生涯を通じた健康づくりに取り組めるよう、妊娠期から高齢期まで6つのライフステージに分け、それぞれに応じた目標を設定し、健康づくりを支援します。

ライフステージ	対象年齢
妊娠期	妊婦とその家族
乳幼児期	0～6歳
学童・思春期	7歳～18歳
青年期	19歳～39歳
壮年期	40歳～64歳
高齢期	65歳以上

- 健康づくりのため、分野ごとに取り組むことで効果的に推進します。
- 南丹市の地域資源を健康づくりに活用します。